

ス第1607号  
令和6年8月28日

公益財団法人神奈川県スポーツ協会加盟団体の長 殿

神奈川県知事  
(公印省略)

令和6年度神奈川県スポーツ優秀選手表彰に係る候補者の推薦について (依頼)

本県のスポーツ振興につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記表彰につきまして、「神奈川県スポーツ優秀選手表彰要綱」に基づき実施します。別紙「令和6年度神奈川県スポーツ優秀選手表彰候補者推薦について」を参照の上、別添様式により、貴団体における候補者及び団体を推薦して下さるようお願いいたします。

提出期限 令和6年10月4日(金) 必着

※ 表彰式は、県立総合教育センター 講堂（藤沢市善行7丁目1-1）に於いて、令和7年1月11日（土）の開催を予定しています。

問合せ先

スポーツ課

競技スポーツグループ 後藤、河邊

電話 045-285-0797 (直通)

ファクシミリ 045-662-5557

電子メール kyogi-sports@pref.kanagawa.lg.jp

## 神奈川県スポーツ優秀選手表彰要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、表彰の取扱いに関する規程（昭和41年神奈川県訓令第7号）第3条第2項に基づき、スポーツの競技大会において優秀な成績を収め、もって神奈川県の実業の水準の向上に功績のあった個人又は団体の表彰に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (表彰の候補者及び選考対象期間)

第2条 表彰の候補者は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 別表に掲げる大会で同表に掲げる成績を収めた個人又は団体
  - (2) 日本新記録又は世界新記録を樹立した個人又は団体
  - (3) 別表に掲げる大会に類する大会で同様の成績を収め、知事が必要と認めた個人又は団体
- 2 表彰候補者の選考対象期間は、表彰年度の前年度の12月1日から表彰年度の11月30日までとする。

### (表彰候補者の推薦)

第3条 次の団体の長は、前条第1項に掲げるものを表彰候補者として知事に推薦することができる。

- (1) 公益財団法人神奈川県スポーツ協会に加盟する競技団体及び学校体育団体
  - (2) 一般財団法人神奈川県高等学校野球連盟
  - (3) 前2号の団体による推薦ができない公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する競技団体
  - (4) 障がい者スポーツ中央競技団体に加盟する競技団体
- 2 知事は、前項の規定にかかわらず、前条第1項各号に掲げる個人又は団体を、推薦に基づかず表彰の候補者とすることができる。
- 3 団体競技における表彰候補者は、前第1項の各団体に籍を置く者に限り、表彰候補者とすることができる。ただし、前項の規定による表彰候補者は除く。
- 4 前3項の規定にかかわらず小学生については表彰候補者としなない。
- 5 推薦書の様式は、個人にあつては第1号様式とし、団体にあつては第2号様式とする。
- 6 第1項の団体の長は、前項の推薦書を提出する場合は、推薦書提出日以降の該当大会調書（第3号様式）をあわせて知事に提出するものとする。

### (被表彰者の選考)

第4条 知事は、表彰候補者の推薦を受けたとき又は必要と認めたときは、神奈川県スポーツ優秀選手表彰審査委員会を開催し、その意見を徴したうえで被表彰者の選考を行うものとする。

### (表彰期日)

第5条 表彰は、毎年1月に行う。ただし、特に必要があると認められるときは、随時行うことができる。

### (補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

#### 附 則 (施行期日)

- 1 この要綱は、平成9年1月1日から施行する。
- 2 神奈川県スポーツ優秀選手表彰要綱（平成元年1月1日施行）は、廃止する。

#### 附 則

この要綱は、平成11年1月から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成 18 年 11 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 平成 18 年度における表彰候補者の選考対象期間は、第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 18 年 1 月 1 日から 11 月 30 日までとする。

附 則 (施行期日)

この要綱は、平成 19 年 11 月 27 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 19 年 11 月 27 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 24 年 9 月 14 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 25 年 11 月 15 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 28 年 5 月 30 日から施行する。

神奈川県スポーツ優秀選手表彰要綱 (平成 11 年 11 月 1 日施行) は、廃止する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 30 年 7 月 13 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和 2 年 8 月 11 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和 6 年 8 月 15 日から施行する。

別 表

大会の名称等		成 績
全国大会	1 競技別全日本選手権大会 2 競技別全日本学生選手権大会 3 全国高等学校総合体育大会 4 全国中学校体育大会 5 国民スポーツ大会	優 勝
国際大会	1 競技別世界選手権大会 2 オリンピック競技大会 3 ユニバーシアード競技大会 4 アジア競技大会	8 位以内入賞 8 位以内入賞 3 位以内入賞 3 位以内入賞

障がい者大会	1 競技別国内最高峰の大会(全日本選手権等)	優 勝
	2 競技別世界選手権大会	3位以内入賞
	3 パラリンピック競技大会	3位以内入賞
	4 デフリンピック競技大会	3位以内入賞
	5 アジア競技大会	優 勝

## 令和6年度神奈川県スポーツ優秀選手表彰の候補者推薦について

### 1 提出書類

- (1) 推薦書（別添様式）
- ・ 第1号様式（個人用）
  - ・ 第2号様式（団体用）
  - ・ 第3号様式（提出後の大会調書）
  - ・ 第4号様式（個人 被推薦者一覧）

(2) 該当する大会要項、大会記録等

### 2 提出期限

**令和6年10月4日（金）必着**

### 3 提出先

[kyogi-sports@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:kyogi-sports@pref.kanagawa.lg.jp)

※電子データによる提出に御協力ください。

〒231-8588

横浜市中区日本大通1

神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ

### 4 表彰対象について

(1) 対象期間

**令和5年12月1日から令和6年11月30日までに開催される大会**

(2) 対象大会

神奈川県スポーツ優秀選手表彰要綱第2条に定められている大会。

なお、同要綱第2条第3号にある「別表に掲げる大会に類する」大会とは、第1号に掲げる大会と規模及びレベルがほぼ同等であり、かつ、予選会を通過した選手等又は一定の基準により選抜された選手等によって行われる大会のこととする。

**※3ページに記載されている「推薦の際の確認事項」を御確認ください。**

(3) 選手の所属等

①（公財）神奈川県スポーツ協会（以下、「県ス協」）に加盟する競技団体の場合

ア 本県内のスポーツ団体に籍を置く者。

イ 個人については、本県内に在住、在勤または在学する者とする。

ウ 大学生については、神奈川県内のスポーツ団体に大学生の登録制度が存在しない場合で

あっても、次の場合は表彰の対象とすることができる。

- a 候補となる選手の活動拠点が神奈川県内にある。
- b 候補となる選手が「国民スポーツ大会 ふるさと選手制度」で神奈川県を登録している。

- ② 県ス協に加盟する学校体育団体及び(一財)神奈川県高校野球連盟の場合  
本県の学校に在籍する個人又は団体を対象とする。
- ③ 県ス協に加盟する競技団体に籍がない場合  
表彰対象期間の国民スポーツ大会(関東ブロック大会以上)に本県選手として参加実績のある者については、県ス協に加盟する競技団体が推薦できるものとする。
- ④ 障害者団体の場合  
本県の障害者団体に籍を置く者を対象とすることができる。

## 5 留意事項

- (1) 該当者がいない場合でも「該当なし」として御回答ください。
- (2) **提出期限を過ぎると、候補者として認められない場合がありますので、提出期限を厳守してください。**
- (3) **大会名・候補者氏名については、正しい名称・漢字を楷書で記入してください。**  
(電子データによる入力の場合は、変換した文字に誤りがないことを確認してください。)  
記入漏れや間違いがありますと、審査委員会で正しい判断ができません。  
また、受賞者となった際には、提出していただいた推薦書に記載されている名称・漢字に基づき受賞者名簿や賞状を作成しますので、誤字・脱字に十分注意してください。
- (4) **提出後から 11 月 30 日までの間に、該当者が出た場合は、スポーツ課競技スポーツグループまで、速やかに御一報ください。**  
なお、11 月 30 日までに推薦書及び関係資料を提出していただきます。  
**提出されない場合は候補者として認められない場合があります。**
- (5) 第 78 回国民スポーツ大会に、本県選手団以外で出場した者は対象外とします。
- (6) 大会規模や記録が表彰の対象として妥当であるか審査の参考にするため、大会要項や新聞・雑誌等の記事、公式ホームページの記録集などの客観的な資料を必ず添付してください。
- (7) 同一人物が複数の大会において成績(全国大会優勝、国際大会入賞、新記録樹立)を残した場合は、大会ごとに調書を提出してください。ただし、同一人物が同一大会において複数の成績(100m・200m優勝など)を残した場合は、1枚の調書にまとめてください。
- (8) 個人候補については、被推薦者一覧を作成してください。※第 4 号様式(個人 被推薦者一覧)
- (9) **団体候補の推薦については、大会優勝時の監督(1名)と選手(登録メンバー)を記入してください。**

## 推薦の際の確認事項

※1 別表に記載されている大会についても、予選会がない、参加人数が少ない等の場合には、対象大会とみなさない場合があります。

また、本来、世界選手権大会は8位入賞、アジア選手権大会は3位入賞となっていますが、参加人数によっては、対象順位を変更する場合があります。

ただし、順位が基準に達しない場合も規模が大きな大会での成績であれば、ご推薦ください。

⇒ 審査委員会にて決定します。

※2 段、級等レベル別に優勝者が決定する競技大会の場合は、原則、一番高いレベルのクラスのみを対象とします。

※3 ワールドカップについて

原則として、シリーズで年内に何戦かあり、その戦績で総合優勝が決まるものについては、総合順位に基づきご推薦ください。